

🐾 春の狂犬病予防注射を行います 🐾

市内の各会場で狂犬病予防注射（集合注射）を行います。日程および場所を確認のうえ、飼い犬に狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう。

当日は犬を管理できる人が、次の準備をして犬と一緒に来場ください。今回注射を受けられない場合は、動物病院で注射を受けてください。

また、会場では犬の新規登録もできるので、登録が済んでいない場合は会場で手続きしてください。犬の登録と狂犬病予防注射は、法令により全ての飼い主に義務付けられています。

▶**狂犬病予防注射のみ** 1頭につき 3,200 円（注射料金、注射済票交付手数料）、通知はがき

▶**新規登録と狂犬病予防注射** 1頭につき 6,200 円（登録手数料、注射料金、注射済票交付手数料）

▶**死亡届** 通知はがきに記載されている犬が死亡している場合は、注射会場や市役所にはがきを持参し、死亡届を提出ください※通知はがきは 4 月上旬に発送予定

問い合わせ先 環境推進室（☎ 23-1682）、浄法寺総合支所地域支援課（☎ 38-2211）

🐾 二戸地区

日	時間	場所
4月10日(月)	9:10 ~ 9:15	秋葉児童公園
	9:25 ~ 9:30	作久保集落センター
	9:35 ~ 9:40	夏間木野菜集荷所前
	9:45 ~ 9:50	岳通り公民館
	10:00 ~ 10:05	大萩野公民館
	10:15 ~ 10:25	東仁左平地区センター
	10:30 ~ 10:35	仁左平出張所
	10:40 ~ 10:45	旧紅梅荘前
	10:50 ~ 10:55	矢沢消防屯所
	11:00 ~ 11:05	旧二戸市金田一支所跡地
	11:10 ~ 11:20	金田一下平公民館
	11:25 ~ 11:40	金田一コミュニティセンター-駐車場
	13:00 ~ 13:10	堀野近隣公園入口
	13:15 ~ 13:25	堀野消防屯所裏
	13:30 ~ 13:35	旧農協斗米支所前
	13:40 ~ 13:50	旧中央公民館
	13:55 ~ 14:05	二戸農村勤労福祉センター
	14:10 ~ 14:20	二戸簡易裁判所前
	14:25 ~ 14:35	総合福祉センター職員駐車場
	14:40 ~ 14:45	松の丸公園
14:50 ~ 14:55	村松公民館	
15:00 ~ 15:05	穴牛公民館	
11日(火)	9:30 ~ 9:40	上米沢青年会館
	9:45 ~ 9:50	十文字公民館
	9:55 ~ 10:00	深持橋付近空地
	10:05 ~ 10:15	下斗米報徳会館
	10:20 ~ 10:30	旧斗米駐在所跡地
	10:35 ~ 10:45	斗米出張所
	10:55 ~ 11:05	足沢生活改善センター
	11:15 ~ 11:25	川代地区活性化センター
	13:00 ~ 13:05	上野公民館
	13:15 ~ 13:25	野月平集会所
	13:35 ~ 13:40	大平ヶ原公民館
	13:50 ~ 13:55	金田一川総合センター

日	時間	場所
12日(水)	9:10 ~ 9:15	似鳥消防屯所
	9:20 ~ 9:25	旧御返地診療所
	9:30 ~ 9:40	旧御返地出張所
	9:45 ~ 9:55	福田公民館（消防屯所）
	10:05 ~ 10:15	山田公民館
	10:30 ~ 10:40	石切所こ線橋わき
	10:45 ~ 11:00	二戸青果市場前
	11:05 ~ 11:10	大村消防屯所
	11:15 ~ 11:20	奥山消防屯所
	11:25 ~ 11:30	上里農村公園前
	11:35 ~ 11:50	二戸駅西口なにゃーと駐車場
	13:00 ~ 13:10	13 区公民館
	13:15 ~ 13:20	矢神集会所
	13:25 ~ 13:30	坂本宝の案内板
	13:35 ~ 13:45	坂本消防屯所
	13:50 ~ 13:55	境ノ沢バス停前
	14:00 ~ 14:05	七滝神社入口付近
	14:10 ~ 14:15	小祝バス停前
	14:20 ~ 14:25	小峠公民館
	14日(金)	9:00 ~ 9:10
9:15 ~ 9:20		小林公民館
9:25 ~ 9:30		下山井消防屯所
9:35 ~ 9:40		小野消防屯所
9:45 ~ 9:50		外山集落センター
9:55 ~ 10:00		野々上消防屯所
10:05 ~ 10:10		旧長久保消防屯所
10:15 ~ 10:20		下海上消防屯所
10:25 ~ 10:35		上海上消防屯所（海上ふるさと交流館）
10:45 ~ 10:50		釜沢集落センター
10:55 ~ 11:05		旧新しいわて農協舌崎支所前
11:15 ~ 11:20		山屋集会所付近
11:30 ~ 11:35		山屋県有林事務所入口

 浄法寺地区

日	時間	場所
4月13日(木)	9:00 ~ 9:10	馬場・下林地区コミュニティセンター
	9:15 ~ 9:20	海上地区集会所
	9:25 ~ 9:35	石橋せんべい店様前
	9:40 ~ 9:45	浄法寺カシオペアセンター大嶺分館 (旧大嶺小中学校)
	9:50 ~ 9:55	漆畑・円子孝悦郎様宅前
	10:00 ~ 10:05	浄門の里コミュニティセンター
	10:10 ~ 10:15	山内消防屯所
	10:25 ~ 10:30	大清水橋付近
	10:35 ~ 10:40	大清水地区生活改善センター
	10:45 ~ 10:50	旧大森消防屯所跡地(あずま屋)
	10:55 ~ 11:00	谷地屋敷・谷地仙市様宅前
	11:05 ~ 11:10	小又・小又寿悦様宅前
	11:15 ~ 11:20	飛鳥・横濱恵美子様宅前
	11:25 ~ 11:30	岩淵消防屯所
	11:35 ~ 11:40	春日町・白坂商会様前
	13:15 ~ 13:25	太田地区活性化施設
	13:30 ~ 13:40	杉沢地区公民館
	13:45 ~ 13:50	上杉沢コミュニティバス停
	13:55 ~ 14:00	季ヶ平コミュニティバス停付近
	14:05 ~ 14:10	伊崎沢・安ヶ平京子様宅前
14:15 ~ 14:20	田子内公民館	

日	時間	場所
13日(木)	14:25 ~ 14:30	里川目公民館
	14:35 ~ 14:40	梅田川地区生活改善センター
	14:45 ~ 14:50	梅ノ木公民館
	14:55 ~ 15:00	小舟・佐藤功様宅前
	15:05 ~ 15:10	江牛公民館
14日(金)	8:50 ~ 8:55	吉田公民館
	9:00 ~ 9:05	早坂・川合義昭様宅前
	9:10 ~ 9:15	大台久保・早坂政吉様宅前
	9:25 ~ 9:30	長渡路消防屯所
	9:35 ~ 9:40	長流部・田口藤夫様宅前
	9:45 ~ 9:50	漆沢地区生活改善センター
	10:00 ~ 10:05	旧大久保消防屯所跡地
	10:10 ~ 10:15	川又二区十字路
	10:20 ~ 10:25	下沢・大森茂男様宅前
	10:25 ~ 10:30	上沢・大森政継様宅前
	10:35 ~ 10:40	手倉森・高森玲様宅前
	10:45 ~ 10:50	馬洗場コミュニティセンター
	10:55 ~ 11:00	桧ノ木・畑山光枝様宅前
	11:10 ~ 11:15	宮沢消防屯所
11:20 ~ 11:25	宮向山地区転作営農研修センター	
11:30 ~ 11:45	浄法寺総合支所	

農用地の転用を予定している人は申請書を提出しましょう 申請期間は4月3日(月)～5月31日(水)まで

農用地区域内の土地をその用途以外の目的で利用する場合は、事前にその土地を農用地区域から除外する申し出の手続きが必要です。※必要緊急性が認められる場合のみ、やむを得ず行われる手続きなため、申し出があっても農用地区域から除外できない場合があります。

申請期間 4月3日(月)～5月31日(水)

農振除外の要件 (次の全てを満たす人) ▶ 農用地区域外に代替する土地がないこと ▶ 必要最小限の計画面積であること ▶ 農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないこと ▶ 担い手など農地の利用集積に支障を及ぼさないこと ▶ 土地改良施設(用排水路や農道など)の機能に著しく支障を及ぼす恐れがないこと ▶ 土地改良事業な

どを行った区域内では事業完了から8年経過していること ▶ 転用の目的が確実に実現できること
※除外決定までの期間は約1年です。内容によってさらに長引く場合もあります

提出書類 ▶ 農用地利用計画変更申出書 ▶ 事業計画書 ▶ 図面 ▶ 位置選定検討表 ▶ 土地全部事項証明書(登記簿謄本)および公図の写し ▶ 同意書(隣地農地がある場合、その所有者など)

その他 除外後農地転用の予定がある人は、農地転用の手続きも必要です。事業計画には十分に余裕をもって手続きしましょう。また、事業内容などにより添付書類が異なるので、詳しくは問い合わせください

問い合わせ、申込先 農林課 (☎ 23-0180)

田中館愛橘博士を知ろう！ 大人の社会科学見学参加者募集

県立図書館で行われている企画展「田中館愛橘
～日本の物理学の夜明け～」や原敬記念館を見学
します。博士や当時の学友について学びませんか。

日時 4月27日(木)午前8時～午後6時20分

場所 県立図書館、原敬記念館

参加費 1,400円(入館料、昼食代)

定員 30人※定員になり次第終了

募集期限 4月14日(金)

受付時間 午前8時30分～午後5時(土日祝日
を除く)※電話受け付けのみ

問い合わせ、申込先 生涯学習課(☎23-3483)

農地への太陽光発電施設 設置の際は届け出を！

農地を転用し、太陽光発電施設
を設置する事業者(設置者)に対
し、4月1日から隣接する土地の
所有者からの同意が必要になります。



また、農地法の規定により、農地を農地以外の
用途(太陽光発電施設など)で使用する場合、農
地転用の許可申請および関係する資料を農業委員
会に提出して許可を得る必要があります。許可を
得ずに転用した場合は、農地法違反となり、罰則
があるのでご注意ください。

問い合わせ先 農業委員会事務局(☎23-0181)

もしもの時に役立つ ぼうさいナビ VOL. 59

問い合わせ先 防災安全課(☎23-3117)

二戸市 防災マップが新しくなりました！ ～新しい防災マップを配布します～

平成28年に発行した「二戸市 防災マップ(二戸地区版・浄法寺地区版)」を全面
リニューアルし、新しい「二戸市 防災マップ」を作成しました。

新しい防災マップには「土砂災害」や「馬淵川・安比川の洪水」などの危険が予
測される場所について、県が指定、公表している最新の情報(令和4年12月時点)
を掲載しています。また、これまで別々の冊子だった二戸地区と浄法寺地区を集約し、この1冊で市
内各所の災害リスクが確認できます。



防災マップは、最新の防災情報などを盛り込んだ啓発面と土砂災害警戒区域と浸水想定区域を掲載
する地図面で構成されています。また、災害時の指定緊急避難場所・指定避難所の情報についても、
災害の危険が予測される場所の更新にあわせ、見直しを行っています。各家庭で自宅周辺などの災害
リスクを確認し、いざという時の避難場所や避難経路などを考えておきましょう。

新しい防災マップは随時配布中！

3月初旬から二戸市消防団などに協力
いただきながら、各世帯に1冊ずつ配布
を行っています。4月になっても防災
マップが届かない場合は、問い合わせ先
まで連絡ください。

事業者の皆さんについては、原則とし
て市のホームページから防災マップのダ
ウンロードをお願いします。※冊子を希
望する場合は、相談ください

家庭で
できる防災対策や各地区の防災
マップが確認できます

スポーツピックアップ

大会結果のお知らせ(称略・丸数字は順位、かつこ内はスコアや所属名) ■はスポーツ関連情報

●第41回紫波町近郊少年少女卓球大会(2月5日、紫波町総合体育館)

小学生女子団体の部
 ②二戸ジュニアA
 女子6年生以下個人の部

②泉久保結那
 ③浪岡凜乃
 ③山井亜純
 男子4年生以下個人の部

③泉久保昭仁
 女子4年生以下個人の部

①浪岡柚音

■各種参加者募集

〔脳活&からだ塾(二戸、浄法寺教室)〕
 中高年の健康維持増進や疾病予防、認知症予防を目的とした健康運動教室です。

日程 4月〜令和6年3月
 (各教室ともに年間40回)

時間(場所)
 ▼二戸教室・木曜日午前10時〜11時(総合スポーツセンター) ※会場変更あり

▼浄法寺教室・月曜日午後

1時30分〜2時30分(浄法寺体育館)

対象 35歳以上(軽い運動ができる人)

定員 各教室40人ずつ
 内容 ストレッチ、用具を使用したバランス機能改善運動と筋力づくり運動、認知機能改善運動、レクリエーションスポーツなど

参加料 前期(4〜9月)1万円、後期(10〜3月)1万円(年2回お楽しみ交流会を行います)

〔体幹トレーニング教室〕
 全身の筋力向上(体幹部中心)、身体の機能向上を目的としたトレーニングを行います。

日程 4月〜令和6年3月の毎週水、金曜日(各月4回)

時間 午前の部・午前10時〜11時、午後の部・午後7時〜8時※午前、午後のどちらかを選択

場所 総合スポーツセン

ター2階会議室(会場変更あり)

対象 18歳以上
 参加料 2000円/月
 ※両方参加を希望する人はプラス1000円で参加可能です。前月の25日までに申し込みください

その他 新規参加希望者は初回見学、体験無料です
 【共通項目】
 持ち物や服装 上履き、タオル、飲み物、動きやすい服装

保険料 64歳以下1850円、65歳以上1200円
 (スポーツ安全保険に加入します。一度加入すれば年度内の適用)

その他 新型コロナ対策への協力をお願いする場合があります

問い合わせ、申込先 (一社)二戸市体育協会(▼総合スポーツセンター内 ☎23・7211) ▼浄法寺体育館内 ☎38・3042)

市営住宅の入居者募集

団地名	矢神
所在地	福岡字矢神 111 番地
募集戸数	4戸
家賃	1万5,300円〜2万4,400円
敷金	3カ月分
建築年	昭和59年、昭和60年、平成2年
間取り	3DK
駐車場	1台分

申込者資格 (次の全てを満たす人)
 ▶収入基準を満たしている(収入月額158,000円以下※収入月額=(申込世帯総所得-同居親族控除380,000円など諸控除)÷12カ月) ▶住宅に困っていることが明らかである ▶納期到来市

区町村税を完納している ▶申込者、同居予定者が暴力団員でない
 提出書類 ▶入居予定者の住民票の写し(本籍や続柄の表示があるもの) ▶所得証明書 ▶市区町村税に滞納がないことの証明書(都市計画課内に様式があります)
 入居者決定の方法 市営住宅入居者選考委員会の意見を聴いて決定
 連帯保証人 (次の全てを満たす人)
 ▶市内に居住している ▶独立して生計を営んでいる ▶申込者と同程度以上の収入がある
 受付期限 3月31日(金)午前9時〜午後5時
 問い合わせ、申込先 都市計画課 (☎23-0183)